

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0872105002		
法人名	オークス福祉サービス株式会社		
事業所名	グループホーム オークスひたちなか ユニット名( 東ユニット )		
所在地	茨城県ひたちなか市佐和787		
自己評価作成日	令和 1年 12月 24日	評価結果市町村受理日	令和 2年 4月 6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。( ↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/U8/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0872105002-00&amp;ServiceCd=320">http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/U8/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0872105002-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和2年2月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

◆木造平屋建て3,300㎡の広大な庭を有した木造平屋建て。建物内外において木の温もりが感じられるゆったりとした造りになっている。全居室南向きで陽当たりが良い。皆が集うフロアは床暖房を設置しており冬は足元が温かく過ごす事が出来る。全居室に掃き出し窓が設置されており、ウッドデッキに出て日光浴やお茶が楽しめるようになっている。又、そのウッドデッキから延びるスロープは敷地内の遊歩道に通じており、四季を感じながら散歩が出来るようになっている。  
 ◆訪問診療、外来かかりつけ医、訪問歯科、福祉用具事業者、訪問マッサージ、管理薬剤師、訪問看護ステーションとの連携体制が図れており、多職種協働でご入居者様のニーズを支える体制が取れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に囲まれた静かな環境に立地しており、利用者と職員は広い敷地を散策して四季折々の美しい景色を眺め、豊かな自然と触れ合うことができる。事業所内には季節を感じる人形飾りや敷地に咲いた花木や草花があしらわれ、利用者の感受性に働きかける支援を行っている。さらに事業所に訪問する医師、歯科医師、看護師、薬剤師等専門職との連携を図り、利用者の医療体制を整えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	オークスひたちなかの目標・基本理念を基に管理者と職員は『地域とのふれあい』『家庭的で楽しみのある生活』と具体的に掲げ、実践出来るように努めている。新入社員入社時にもその内容について説明し、意識の共有を図っている。	事業所独自理念を「家庭的でたのしみのある生活」とし、利用者は、敷地の花や畑の野菜の成長を楽しんだり、好きなものを選んで購入する楽しみを味わえるなどの支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、定期的な地域清掃に等へ参加している。又、隣接する障害者施設の夏祭りや秋の収穫祭に参加し、模擬店での買い物等を通じて地域の方々との交流を図っている。	利用者は職員と共にヴィレッジや周辺のゴミや空缶拾いの清掃活動に参加している。中学校の職場体験や隣接障がい者施設の訪問販売等を受入れている。法人主催の夏祭りや収穫祭に保育園児やこども園児、近隣住民を招待している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所相談や見学で来所の際に、認知症の方の困り事、理解や支援方法の方法を伝えている。相談内容によっては地域包括支援センターや医療機関へ繋げている。又、隣接する障害者施設のイベントの際に相談コーナーを設けたり、運営推進会議の席で意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の頻度で開催。月毎の業務内容報告等の他、入居者様の状況、支援への課題等について相談や意見交換を行っている。自治会内での活動や地域のボランティア等の情報を得たりしながら連携を図り、個々の入居者様への支援に繋げている。	家族等の代表や地域包括支援センター職員等が参加して定期的開催し、話し合いを行っている。事業所側から地域に積極的な出向き、地域に開かれた施設としての交流を行えるようにとの助言をもとに、自治会と合同で事業所でのひなまつり会を開催する予定にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録報告等の他、毎月1回市の介護相談員を受け入れ情報交換を行っている。又、業務上や入居相談時等に生じた疑問などについて随時関係機関へ確認し、返答内容は問い合わせ録として読み直せるように管理している。	市の担当者とは申請書類や運営推進会議の議事録提出などで月2、3回は訪問し、情報交換を行なっている。生活保護受給の利用者の相談事で行き来をしている。毎月介護相談員を受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、指針に沿って身体拘束における弊害について理解を深める為、全体で集まる会議の中で定期的に勉強会やケース検討を行っている。内容によっては運営推進会議内でも報告し、意見交換等を行っている。	身体拘束廃止委員会を2ヶ月に1度定期開催している。職員の勉強会として、担当者を順番に決めて定期的に行っている。過去にやむを得ず身体拘束を行った際には、家族等から同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に資料を用いながら勉強会を実施。職員間で意見の交換が出来る場を設けている。日々のケアの中で原因不明の内出血等を発見した際には『ひやりはっと報告書』を作成し原因について話し合うと共に対策を検討しご家族様にも報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	県の指導研修、実践者研修、ケアマネ研修等で学ぶ機会を持っている。毎月の全体会議時に職員間で資料を用いた勉強会や研修参加時には報告を行い制度の内容や理解の周知に努めている。又、入居者ご家族様から相談があった際に繋げられるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改訂等内容をご家族様と読み交わしながら説明を行っている。疑問等へは不安がないように時間を取りながら行っている。内容の確認や疑問については随時受け付けており、その都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会記録カードを玄関に設置し、意見や要望欄を設けている。又、分かりやすい場所に意見箱を設置している。年に1~2回、無記名方式でご家族様への満足度アンケートを実施し、運営やサービス面、職員指導に活かしている。	玄関に意見箱を設置、重要事項説明書に苦情受付窓口を明記し説明している。家族等の面会時に家族等から話が聴きやすい雰囲気作りを心がけ、意見を引き出すようにしている。家族に年に1回無記名アンケートをとっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の全体会議時や、適時実施しているミーティング等で意見や提案を聞き、運営に反映させている。	日頃から話し易い雰囲気づくりに努めるとともに、毎月の職員会議時や年1回の職員面接時に意見や要望を聴いて運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じて個人面談を行い、心身状況や勤務状況を把握すると共に勤務体制に配慮している。又、資格取得や内外部研修等を受講する場合には勤務調整を行ったり研修費の一部助成等を行い受講しやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県や市等からの研修案内の掲示や全体会議時等に報告するようにし、受講出来るように勤務調整を行ったり会社から指名する事もある。同系列法人内の外部講師を招いた研修においても全職員を対象として参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームとの懇親会に参加し、検討したいテーマを出し合っの情報交換や、難事例等のケース検討、ケアプラン等についての勉強会を行いサービスの質の向上に努めている。又、市の研修会等へ出席し、居宅のケアマネージャーや地域包括支援センター等との意見交換等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にホーム内外を見学していただき説明を行っている。又、ご本人様・ご家族様と面談を行い相談受付表にて現状の課題や困り毎を把握、安心できる環境作りに努めている。ホームに来る事が難しい方にはこちらから面談にお伺いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談受付表を記入しながら、家族が困っている事や不安に感じている事に耳を傾け、要望等は都度聴く機会を設け不安や要望への支援方法の説明や必要に応じて関係機関へ確認した上で説明を行う等しながら関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時のご家族様からの話や居宅ケアマネ等の関係機関からの情報も元に、本人の状態や家族が必要としている支援を見極め関係機関や病院等と連携し、その時に必要な支援が提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴や特技、出来る事等が活かせる場の環境作りを行い、掃除や園芸など一緒に作業を行いながら暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診は可能な限りご家族様と一緒にいけるように配慮している。ご家族様と連絡を取り合いながら本人が必要としている物等を届けていただいている。又、居室等で一緒にお茶や食事の時間を持っていたり、外出や外食、外泊の機会が持てるように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類や友人、近所の方々の面会やご家族様の協力・職員の支援により住んでいた地域への外出を支援し、近所の方々等との馴染みの生活が維持できるように支援している。	入居時にアセスメントして情報収集し、把握して、生活の中で活かせるように支援をしている。知人との手紙のやり取りや祭りの際に昔の知人や同級生と会えるようになどのお手伝いをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や趣味等を考慮し、フロアの座席やテーブルの配置、調整を行い気の合う方同士活動や交流が図りやすい環境作りに努めている。居室にこもりがちの方にはお声掛けてその方に合わせて少人数での場を設けたりしてその方合わせた活動の場や談話出来る環境作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も年賀状や暑中見舞いを出したり、会いに伺ったりして近況をお伺いしたり、ご本人様やご家族様へ必要に応じて相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント表にて食事、排泄、移動等の項目毎に現状把握を行うと共に、ご家族様から生活歴や本人が話されていた言葉等を伺い希望や意向を把握している。意思疎通が困難な場合には表情や仕草から汲み取り、カンファレンスの場で共通理解を持つようにしている。	日々の支援で把握している。外出時にふともらす言葉を家族等から聞き取り記録しているが、日々の記録に埋もれて、利用者の思いや希望を職員間で把握して共有することが難しくなっている。	利用者の思いを記録し、その記録を全職員で把握、共有し、支援に活かす取り組みを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談時や入居後の面会時等にご本人、ご家族様から以前の暮らしぶりや生活歴を伺い基本情報を作成。職員間、医療連携看護師等と情報共有を図っている。又、居宅サービス利用先へ訪問したりして、担当者からの情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴を参考に、日誌や日々の記録、24時間シート等で日々の様子を記録し、アセスメントを行い総合的なケアの把握に努めている。管理者、ケアマネも現場に入り本人の意向や心身状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	2~3か月毎にモニタリングを行い、現状の確認とケアの見直しを行っている。又、定期的カンファレンスを開催し本人の希望や出来る事について意見を集約すると共にご家族様へも意見を確認しケア方法を立案している。心身状態変化時には随時カンファレンスを実施しケア方法の見直しを行っている。	担当者会議を行い、その内容をプランに反映している。定期的モニタリングを行い、見直しを行っている。利用者の状況等に变化があった場合には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や気づきシートへの記録、職員からの報告から必要に応じてカンファレンスを開催している。ケアマネ、ユニットリーダー、居室担当者を中心に情報の共有、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々で生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々で生まれるニーズをしっかりと捉え、ボランティアの受け入れや訪問販売、訪問ヘアカット、訪問マッサージ等を受け入れる等してその時に必要な支援やサービスを柔軟に取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方々が行事に参加して下さったり、加入している自治会行事への参加、運営推進会議等への出席等、個々の入居者の生活歴や意向に合わせて参加支援を行っている。又、近所の方との交流や行きつけのお店等に出かける事でこれまでの関係性が継続出来るように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医の往診が月2回ある他、突発的に病状が出現・悪化した際に備えて24時間の連携体制がとれる医療連携体制をとっている。又、これまで長く通院にて主治医と信頼関係を結ばれているケースの際には継続した外来通院支援を行い、本人・ご家族様・ホームとの連携体制が図れるように努めている。	契約時にかかりつけ医への受診が可能なことを説明している。訪問看護や協力医療機関の医師による訪問診療、訪問歯科診療などの体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調に変化があった際にはその状況等をかかりつけ医へ報告したり、医療連携看護師へ報告・相談の上主治医と連携を取る等して、適切な医療・看護が受けられるような体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	個々の入居者の病状に合わせて主治医と連携を取り入退院の受け入れに等の連携を図っている。又、退院時に向けて医師や担当看護師、ソーシャルワーカー等と連携し、状況の確認や診療情報提供書、看護サマリーの作成を依頼したり、直接病院へ訪問したりして早期退院に向けた体制作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合や終末期の在り方についてホームの指針を説明すると共に書面で交付している。入居時は看取りについて考える状況になく、重度化して初めて家族で相談され、医師・介護職員を交えて本人の意志を尊重し、どのようなケアを希望されるか？について話し合い、方向性を決めている。	「重度化し看取りの必要が生じた場合等における対応の指針」および緊急時における同意書を契約時に説明し同意を得ている。看護師による看取りの心構えについての資料等で研修しているほか、心臓マッサージ、救急救命の勉強会を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応方法は勉強会の資料や医師の指示に沿ってマニュアル化して実践できるようにしている。突発的な急変や事故を想定した訓練を行ったり、消防署での救命救急講習会も受講できるように情報を伝えたりしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防指導による避難訓練を年1回以上実施する他、ホーム独自で定期的に避難訓練等を実施。又、新入社員入社時にも通報や消火訓練も含めて実施している。隣接する障害者施設と連携し備蓄の保管や合同避難訓練を実施。又、自治会への参加依頼も行っている。	夜間や地震を想定した避難訓練を行っている。記録に個人の反省点を残しているが、全体の反省としてまとめるまでには至っていない。近隣住民には協力の呼びかけを行っているが、協力を得るまでには至っていない。	避難訓練の反省記録を次回に活かす取り組みと、運営推進会議を利用して避難訓練への住民参加の協力を呼びかけるなどの工夫を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所までの経緯・職歴・生活歴・生活環境等を基本情報として作成し職員間で共有。一人ひとりに合わせた言葉かけや自宅での愛称・呼称等も確認しながら、日々の支援に活かしている。	管理者は日頃から職員に言葉遣いの大切さについて話をしている。「要介護施設従事者等による高齢者虐待防止、早期発見のための指針」を玄関に掲示している。個人情報の書類は、各ユニットの鍵のかかる書棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴や受容を心がけ、必要に応じて職員が補助を行い、一人ひとりの思いや希望について表出しやすいような声の掛け方を行っている。又、質問形式の紙を用意したりして丸を付けたり記入していただいたりして、その方に合わせて希望の表出・決定が出来るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居時の情報や生活歴、ご本人への意向の確認内容を元にその方のこれまでの日課や習慣等その方のペースに合わせた過ごし方が継続出来るように支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室等に行く事が困難でも、希望に応じて出張型の美容室やヘアカットを利用していただいている。外出の際には洋服や上着、帽子等は出来る限り本人に選んでいただくように支援している。又、声掛け等をしながら化粧をしたりする日課が維持できるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえやおしぼりたみ、下膳等出来る事は一緒に参加していただいている。職員は入居者様と一緒に食事し、介助が必要な方には状態に応じた支援を行っている。又、外食やイベントの際には食べたい物を確認したりしながら、デリバリー・外注等の対応も行っている。	口から食べる事が大切であるとして、嚥下体操にも力を入れ、食事の時間をゆっくりとれるように支援している。利用者も職員といっしょに買い出しに出かけている。季節の行事食や外食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事量・水分量を記録し摂取量が不足している方には好みの味のゼリーやアイスを提供したりして工夫している。体調が悪い等の理由で摂取困難な場合は嗜好品の提供や医療と連携し、医師の指示の下で栄養補助食品等を提供する支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科の往診により、指導を受けながら口腔ケアを行っている。義歯の調整や口腔状態に合わせて歯ブラシの材質やスポンジブラシ、洗口液等のアドバイスをいただき、個人に合わせた口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様毎に排泄チェック表を記録。個々の状況に合わせてトイレ誘導を実施している。状態や時間に応じてポータブルトイレを設置し、排泄の自立を目指した支援を行っている。布パンツやパットを使い分けて、オムツを出来るだけ使用しないように取り組んでいる。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげない声かけをして誘導し、排泄の自立に向けて支援している。必要に応じて夜間はポータブルトイレを使用している。病院から退院し、おむつからリハビリパンツになる方や日中布パンツで過ごされる方も多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルト等の発酵食品や食物繊維食品、オリーブオイル等の飲用を行っている。起床時の水分摂取や毎食前の体操、牛乳の摂取、日々の適度な運動機会等、その方の状態に応じて必要な支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の希望に沿った支援を行っている。安全に入浴が出来るようシャワーチェア等を使用し、個浴での対応を行っている。誘導から水分補給まで入居者様のペースに合わせた声掛け、介助を行っている。入居者様の身体状況に応じた入浴用品の検討・購入を行い対応出来るようにしている。	入浴は基本週に2~3回として、利用者の意向に沿っていつでも入れるよう支援している。状況に応じてシャワー浴や、足浴対応をしたりしている。入浴剤を使用し、入浴を楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	共有スペースの中にも個別にくつろげるスペースを設けたりしている。又、自由に居室のベッドで休息をとっていただいている。又、こまめに布団を干したりシーツの交換を行う他、就寝時の照明の明るさ、室温の管理等を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は2名以上の職員で確認し合い、誤薬防止に努めている。日々の状況について主治医へ報告、相談、指示において調整・増減すると共に、服薬している目的、副作用、用法や容量について職員は把握し、主治医、管理薬剤師と連携して経過観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの職歴等で培った能力を発揮できる場(裁縫、農作業等)を設けている。毎月の行事は季節感を感じていただける内容で企画し、ドライブや買い物、外食等気分転換が図れたり楽しんでいただけるように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	職員が付き添ったりする中で、ホーム内の庭や外を自由に散歩していただいたりしている。入居者様の要望を伺い、ドライブや買い物等の外出支援を行っている。家族の協力を得てお墓参り等の外出支援もしている。	広い敷地の庭へ出て散歩をし、花を摘んだりしている。職員同行で近くのスーパーやコンビニエンスストア等へ買い物に行っている。日曜日は入浴なしでドライブに行ったり、年2回の施設のワックスがけの日には全員で外出している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人での所持に関してはご家族様の了承を得た上で小銭等を財布に入れて希望時には所持していただいている。お小遣いは金庫で個別で管理し、買い物や外出、訪問販売の際と一緒に購入や支払いを行うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はユニット毎に設置しており、かけたい時に希望に応じて使用していただいている。電話をかける事が困難な場合は職員が番号だけかけて話は本人が出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロア等、入居者様の視界に入る所には季節の花を飾るように努めている。又、季節の行事毎に飾り付けを一緒に行ったりしている。中庭に季節の花の他、グリーンカーテンや野菜を植えたりしている。窓のカーテンは和紙を使用したブラインドを使用し、柔らかな日差しが入るようにしている。	クッション性のあるコルクボードの床が全面に張られており、衝撃を吸収したり、足音なども吸収する消音効果、更には触れた時の温かみのある造りになっている。窓が大きく、日差しを取り込んで明るく開放的な広いリビングにはソファがいくつか設置され、ゆったり寛ぐことができる。中庭にはウッドデッキがあり、椅子やテーブルを置き利用者が寛げるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日の当たる場所に椅子やテーブルを配置したり、ソファの向きや位置を調整し、自由に座って話が出来た環境作りに努めている。その時の状況に応じてフロアの席やテレビの位置を変えながら対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンス等、ご本人が使い慣れた物を持参いただくようにしている。写真や絵、花、個人ソファ等、それぞれの希望や好みに合わせた支援を行っている。	利用者はそれぞれに、なるべく使い慣れたものの、好みのものを持ち込んでいる。必要な利用者には居室入り口に暖簾をかけ、出入りしやすくプライバシー保護している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様毎に出来る事・分かる事(洗濯物干しや洗濯物たたみ等の家事動作やトイレ、浴室、居室の場所等)を踏まえ、必要な物品の用意や貼り紙、福祉用具の活用等、出来る動作を維持して安全に続けられるように支援している。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム オークスひたちなか

作成日 令和 2年 4月 5日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	23	利用者の思いを記録し、その記録を全職員で把握、共有し、支援に活かす取り組みを期待する。	入居者様の声や希望、思いを全職員で把握、共有する事で、意向に沿った統一した支援が提供できる。	日々の記録の中で専用欄を設け、入居者様からの声や希望、思い等を記録する事を全体で周知する。又、毎月のカンファレンスの中でそれをもとにモニタリングを行い本人の状態の確認、支援の調整を行う流れを確立する。	2ヶ月
2	35	避難訓練の反省記録を次回に活かす取り組みと運営推進会議を利用して避難訓練への住民参加の協力を呼び掛ける等の工夫を期待する。	自治会等と連携し近隣住民と協同して定期的な避難訓練を実施し、協力体制を築く事が出来る。	運営推進会議等を通し、自治会長や組長等と避難訓練を共同で行う日程・方法・内容について検討し、運営推進会議にその機会を充てる等して定期開催出来るようにする。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。